

## 令和3年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：令和3年10月22日（金）午前10時

■場 所：府中市役所北庁舎3階第5・6会議室／Web会議

■出席者：（敬称略）

＜委員＞

山口真佐子、鈴木卓郎、原郷史、麻生千恵美、玉上博康、松林宏  
西浦智恵、荒畑正子、田中研二、清水孝子、鈴木仁子、松田豊  
橋本雅美、椛島剛之、桑田利重（オンライン）、高橋史（オンライン）

＜事務局＞

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐  
障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員（3名）  
基幹相談支援担当保健師（1名）

■傍聴者：3人

■議 事：

1. 前回会議録の確認について 【資料1】
2. 報告事項
  - (1) 運営会議からの報告 【参考資料2】
  - (2) 相談・くらしの部会からの報告 【資料2・参考資料1】
  - (3) 子ども部会からの報告 【資料3・参考資料3・参考資料4】
3. その他

■資 料：

【事前送付資料】

- 資料1 令和3年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）  
資料2 令和3年度相談・くらしの部会中間報告  
参考資料1 令和3年7月31日時点の地域生活支援拠点等整備状況について

【当日配付資料】

- 席次表  
資料3 令和3年度子ども部会中間報告  
参考資料2 令和3年度運営会議中間報告  
参考資料3 医療的ケアの追加項目について  
参考資料4 年齢ごとに想定される項目のチャート（案）について  
令和3年度東京都自立支援協議会セミナー開催のお知らせ

## 議事

### ■事務局

皆さま、おそろいでしょうか。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より令和3年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会を開催いたします。今回は会場とウェブでのハイブリッドの開催となりますので、ご承知おきください。また本会場においてはコロナウイルス感染対策のため、座席の間隔を空け室内の換気を行っております都合上、服装等各自ご調整くださいますようお願いいたします。なお本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しております。また本日は高橋美佳委員、田村委員から都合により欠席との連絡をいただいております。恐れ入りますが、福祉保健部長が公務の都合により途中退席させていただきますので、ご了承をお願いいたします。まずお手元の資料のご確認をお願いいたします。始めに席次表と会議次第がございます。次に事前に郵送いたしました資料1から資料2、参考資料1がございます。順番に申し上げますと資料1「令和3年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）」、資料2「相談・くらしの部会中間報告」、参考資料1「令和3年7月31日時点の地域生活支援拠点等整備状況について」、また本日机前にご用意させていただきました資料として、資料3「子ども部会中間報告」、参考資料2「運営会議中間報告」、参考資料3「医療的ケアの追加項目について」、参考資料4「年齢ごとに想定される項目のチャート（案）について」、「令和3年度東京都自立支援協議会セミナー開催のお知らせ」がございます。以上でございます。過不足等ございましたら挙手によりお知らせください。よろしいでしょうか。お手元に配布してございます次第に従いまして進めて参ります。それでは議事に入りますが、本日は傍聴希望の方がいらっしゃると思いますので、傍聴の入室の承認及び進行は会長にお願いしたいと思います。会長お願いいたします。

### ■会長

皆さん、こんにちは。第2回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を開催したいと思います。先ほど事務局から傍聴者の希望があるということですが、会議公開の規則に従いまして、ご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

### ■会長

許可をいただきましたので、お願いいたします。それではお手元の次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。

## 1. 前回会議録の確認について

### ■会長

次第1の「前回会議録の確認について」、事務局から説明をお願いいたします。

### ■事務局

資料1についてご説明いたします。令和3年度第1回全体会の会議録（案）でございます。内容については記載の通りで、この内容でよろしければ通常通り会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくをお願いいたします。以上です。

### ■会長

ただ今事務局から前回の会議録について説明がございましたが、何かご質問や修正点などのご発言がございますか。発言のある方は挙手をお願いしたいと思いますが特にないということですので、この内容で公開するというところで事務局の方で速やかに手続きを取っていただきたいと思っております。では次の事項に移ります。

## 2. 報告事項.

### ■会長

各部会の方からこれまでの協議の状況につきまして、ご説明いただきたいというふうに思いますが、何回にもわたって熟議を重ねられたと思いますが、その全てをお話しいただく訳には時間の都合上いきませんので、内容ポイントをまとめてお話しただけであればというふうに思います。始めに運営会議からのご報告をお願いいたします。委員、お願いいたします。

### (1) 運営会議からの報告

### ■委員

皆さん、おはようございます。運営会議の報告は私の方から行わせていただきます。資料は本日配布されました参考資料2、A4の1枚裏表になっているものをご覧ください。運営会議は自立支援協議会の会長、副会長の私、自立支援協議会の委員である桑田委員、高橋美佳委員、原委員という支援センターの方から委員として選出されている方達を中心として行われているものです。それに事務局である障害者福祉課の方達も出席をするという形で進めさせていただいております。昨年度ま

では運営会議の開催の回数が非常に年間でも少なかったのですが、今年度からは運営会議の役割を大幅に拡充していこうということがありまして、基本的には7月以降毎月1回は運営会議を実施する方向で調整をしているということになっています。第1回からの会議の状況をご報告させていただきます。第1回は7月20日に行われて、運営会議の中で誰がどういう役割を取ってやるかということで運営会議の司会進行は毎回私が行うことに決まりました。今後はこちらの本会議の方でも運営会議の議事録としての報告は私の方から基本的にはさせていただくということになるかと思えます。それから各部会の報告というのは毎回の運営会議の中で行われていますが、こちらに関してはこの後部会毎の報告がありますので、そちらに譲りたいと思えます。今年度の運営会議の中で検討する非常に重要な事項として地域における支援困難な事例の検討から、その事例を通してどのような地域課題があるかということを経営会議の方で課題抽出するというような取り組みを始めております。順番に説明しないと皆さんにはわかりづらいのですが、まず事例の検討が行われる場所が府中市内にございます。これが自立支援協議会の組織の構成体の中でやっているわけではありません。困難事例を検討している場所は府中市内で、指定特定相談支援事業・計画相談支援事業を行なっている事業所の連絡会というものがございまして、毎月連絡会が開催されております。その連絡会の中で年に数回、事例検討会を実施していたのですが、連絡会に出される計画相談支援の困難事例を事例検討会で検討して、検討された内容の中からこれはその方の個別課題というよりは、府中市の地域全体の課題に繋がるものなのではないかというものを、運営会議で議論をして抽出するというをやっています。その抽出したものを本日皆さんの方に本会議で事例からこのような地域課題が見えてくるということを経営会議から報告させていただくというふうなことをやっています。今回皆さんに報告するのは初めてなのですが、こういったことをこれから本会議の方で毎回運営会議からの報告の中に盛り込ませていただくことになると思えます。これを行うことで私たちがこの場で議論することだけではなく、実際の事例を通して支援の現場から課題として、地域全体で取り組むべき課題ではないかというようなことに関して皆さんにご報告が出来るということで、相談支援の事例から地域課題の抽出というのは、自立支援協議会の役割の中でも非常に重視されているものになっていますので、府中市でなかなか今まで取り組む仕組みが作れていなかったのですが、今年度から取り組み始めたということをご了解いただければと思います。事例検討会は相談支援の連絡会でも毎月行なっているわけではありませぬので、おおむね2ヶ月に1回、今年度は6回くらい行う予定ですので、毎月報告されるわけではないのですが、8月の運営会議の中で1件検討された事例の地域課題の抽出ということをやりましたので、それを簡単に説明させていただきます。概要の方はこちらに書いてあ

りますので、見ていただきたいと思います。皆さんに確認していただきたいことは事例の内容ではなく、どういう事例かということはなるべく省略していきたいというふうに思っています。そこから抽出される地域課題がどういうものかということをご共有したい重要なポイントになりますので、概要と支援経過のところは読みません。3番目の地域課題の抽出というところからこれは運営会議での議論のまとめになりますが、今回検討された事例は知的障害をご本人が持っている方の「8050問題」というようなものではないかというふうなまとめ方をしております。お母様が要介護状態で知的障害のあるご本人と一緒に暮らしているというふうな方なので、そういった場合にお母様の支援である高齢者支援との連携の仕方というものが非常に重要になってくるのではないかと、その辺にどういう連携の仕方を組むかというのは、地域で全体の課題ではないかというふうなことを抽出しております。更にご本人のお母様が高齢になっている中でその先を見据えた自立をしていくための体験等の場を、具体的にお母様が元気なうちにどういうふうに見つけていくかということでもなかなか現状ではそういった社会資源は少ないのではないかとすることも議論しました。またご本人とお母様が同居している場合には、特にご本人に対しての居宅介護サービスの利用などが、現状では難しいようなところもあるのではないかと、ただ現実を考えると親御さんに何かあってからサービスを初めて利用するというよりは将来的なことを考えて、親御さんが元気なうちから他の人のサービスを入れていくというふうなことも出来ると良いのではないかと、その辺のことを地域課題として抽出させていただいて、検討結果の方にも記載させていただいております。裏面にもそのようなことを書かせていただきました。その後の第3回9月21日に運営会議を行なっておりまして、今年度の自立支援協議会の懇話会の開催について検討いたしました。懇話会については前期から自立支援協議会で取り組んでいるものでありまして私達委員だけではなく、より広く府中市内で活動されていらっしゃる当事者の方やご家族、関係機関の団体の方達に意見を伺ったり、自立支援協議会で検討している内容について知っていただいたりというふうな場を設けたいというふうに考えております。今年度運営会議の方では何らかの形で開催方法を検討したいと思っておりますが、本日はこの後皆様にも懇話会の開催について可否を含めてご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。運営会議からの報告は以上になります。ありがとうございました。

## ■会長

大変要領よくご説明いただきました。ただ今の報告の内容につきまして、皆様からのご意見を頂戴したいと思っております。質問、意見がありましたら挙手をお願いいたします。はい。委員お願いいたします。

■委員

ご報告ありがとうございました。実際の困難事例などがこういうところにも地域の課題が集積されていると思っておりますので、是非このような事例から地域課題の抽出ということで報告していただけてありがたいと思っております。ただ毎回報告をいただいてそれが消えていってしまうのもったいないので、是非積み上げていただけてその中で計画に載せていただくものとか、懇話会でのテーマとかそういうものでうまく繋げていただけるとありがたいと思っております。今回ご報告いただいた居宅介護サービスを親がいる時から使えるというのは今後の在宅レスパイトとか、緊急時の家庭内への支援とか、そういうところに続いていくものだと思いますので、とても良い課題を出していただけたと思っております。以上です。

■会長

ありがとうございました。是非今回ご提案いただいた内容で今後も協議を進めていただきたいというご意見でした。他にございますか。

※ 通信トラブルによりマイクなどの調整が入り、中断

■会長

もう一度委員の意見をまとめさせていただいてよろしいですか。運営会議の委員から今年度の取り組みにつきまして、是非とも相談支援事業所の方のご意見を具体的にどのような地域課題があるかについて、伺った上でこういった会議の場で計画の中に載せていくような方向性でお願いしたいというご意見が出されました。それにつきましてよろしいでしょうかという確認を取ろうとしていたところでございます。よろしいでしょうか。親亡き後のことについても親が生存中に検討が始められるなどして課題として上がってくるような仕組みは非常にご本人達にとってプラスになるというような発言もございました。他の皆様はいかがでしょうか。委員、このようなまとめでよろしいでしょうか。

■委員

ありがとうございます。

■会長

他にご意見やご質問等ございませんでしょうか。引き続き運営会議では委員のご意見を踏まえた上でご協議を続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。懇話会の開催につきましても非常に拡大して今後も継続していきたいというお話がございましたが、それについてもよろしいでしょうか。

■委員

すみません。よろしいですか。

■会長

はい。どうぞ。

■委員

自立支援協議会懇話会は前回開催された時もいろいろな立場の方から発言があって、地域課題がたくさん出てとても有意義だったと思いますので、是非今年度も実施出来れば良いと思いますが、具体的なテーマをどうするかとか、どなたをお呼びするかとか具体的に協議を詰めていく場がどうしても必要だと思うので、それはどこですることになるのか、運営会議だけでやっていくとなかなか大変だと思いますし、そこはどうお考えでしょうか。

■委員

今の委員のご質問は懇話会の具体的な内容やテーマをどこで検討するかということに対する質問です。運営会議だけではなかなか難しいのではないかと、負担があるのではないかと内容でしたけれども、基本的には運営会議を中心に今後検討していきたいというふうに思っています。ただ確かに運営会議も参加する委員の数も限られているので、場合によっては運営会議の方に他の委員の方にも懇話会のことを検討するので、ご出席いただきたいというお願いをさせていただく可能性はあると思います。特に検討として出ているのは確定したことはありませんが、それぞれの部会の副部会長の方には出席をお願いすることになるかもしれないというのも出ていますので、それを含めて運営会議の中では検討していきたいと思います。逆に皆様の方からこういうメンツでやった方がいいのではないかとのご意見があれば、今日出していただきたいと思います。

■会長

具体的な個人名は出しにくいと思うのですが、どのようにして声掛けをする範囲

を決めていくのかとか、どういうことをテーマにして懇話会を開催するという運営の仕方について今後どのように検討がなされていくのかというところのご質問だったと思いますが、それも含めまして一度運営会議の方にお持ち帰りいただいて、そこでご検討いただいたことをまたご提案いただければと思うのですが、皆様いかがでしょうか。それにつきまして持ち帰っていただくにあたって何かご意見とか、ご質問とか、何でも結構でございますが、何かございますか。はい。委員。

■委員

一応運営会議の中で呼びかける団体であったり、個人であったり少し話をしたかと私は記憶しているのですが、やはり2年前、前年と懇話会を実際にやった回。前回はアンケートを取った段階で同様のところで良いというふうには思っていて、アンケートを取った団体や懇話会に参加していただいた団体に経過を追って、自立支援協議会の取り組みの報告も出来ますし、参加もしていただけるというところではその辺が妥当なのではないかという協議は一度させていただいたところとメインテーマとしては、各団体が吸い上げている地域課題は何なのかというのを更に吸い上げる場にするというのがメインテーマになるのではないかという協議は運営会議の中で何月の回かは失念しているのですけれども、話したと思います。

■会長

ありがとうございました。では委員、このようなことでよろしいでしょうか。

■委員

はい。大丈夫です。

■会長

他に何かございますか。大丈夫ですね。ではありがとうございました。

(2) 相談・くらしの部会からの報告

■会長

では続きまして2番目の相談・くらしの部会からの報告を部会長からお願いします。

■委員

相談・くらしの部会から報告をさせていただきます。相談・くらしの部会は全3回



行われております。6月22日、7月30日、8月27日と今月の27日に開催する予定になっています。相談・くらしの部会で何を話しているか、話してきたかというところを中間報告させていただきたいと思っております。専門部会報告シートの資料2になります。まず検討のテーマとしては、障害のある方のための防災ハンドブックの作成、2個目が地域生活支援拠点等の整備の進行状況と実際の運用状況の把握・検証、3個目に地域課題の抽出をテーマに議論を重ねて参りました。その3点についてですが、現状としては現行の府中市防災ハンドブックは全市民を対象としているので、障害のある方の避難行動に十分に資する内容にはなっていないというところ、第7期の自立支援協議会において整備手法及び必要な機能について答申した府中市における地域生活支援拠点等については、整備の進行状況や実際の運用状況を引き続き自立支援協議会において把握・検証していく必要があるという現状になっております。自立支援協議会は地域課題の抽出及び解決に向けて協議をされる場として機能していく必要があり、またその機能をより高めていく必要があるという現状になっております。取り組みの経過ですが、令和3年度の取り組みとしては障害のある方の防災ハンドブックの話にはなりますが、第1回専門部会においては事務局から事業内容の説明を受けた後、先進自治体におけるハンドブックを参考資料としながら府中市における障害のある方のための防災ハンドブックの策定方針や構成等について検討をしました。続いて地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況の把握と検証については新任委員が多いので、今後の議論の前提とするため、改めて地域生活支援拠点等とは何かについて留任の委員から引き継ぎを行なっている段階であります。また事務局の方から令和3年7月31日時点での各機能の整備の現状と今後予定されている取り組みが整理されており、それが示されました。参考資料1になります。拠点の整備状況についてです。あと地域課題の抽出については先ほど委員からもありましたが、運営会議からの報告も少し被る部分もありますが、相談支援専門員が行う個別支援会議や特定相談支援機関連絡会で行う事例検討等を通じて、運営会議に地域課題が集約する流れが確認されたということです。また計画相談の連絡会議以外にもこの部会の中で各団体の代表として集まって来ていただいている委員の方達が、現時点で把握している地域課題を部会の中でも共有や報告をしていくという流れも確認されています。実際にいくつかの地域課題が委員の方から提示されたという意見もあります。検討の結果、具体的な内容に移ります。まず防災のハンドブックについてですが、府中市における防災ハンドブックを障害のある方に向けてどのようにやって行くかというところで、作成の方針としましては障害の種別や居住地域、支援者の有無等の条件によって事前の対策や避難行動をサポートする側の市民に求められる行動が異なってくるので、網羅的なハンドブックではいざという時に実用的ではないので、事前準備や避難行動のイメージを個人に応じ

て作っておいただくためにも障害のある方がご自身で、ないしはご家族や支援の力を借りて必要な事前対策や発災時の避難行動について、その方の実情に応じてカスタマイズ出来る（書き込める）形式が望ましいという検討の結果になっております。後はハンドブックの仕様についてですが、基本的には障害のある方が避難時の行動の指針とし、サポートする市民に提示して必要な配慮を求めるためにも避難時に持ち出せる形態にする必要がある。障害の種別毎に事前対策・避難行動・配慮が必要な事柄等を記入する様式を作成するため、自身の障害や必要なサポート毎に必要なものをファイリングしていく形式が望ましいという検討の結果になっております。あと防災ハンドブックの構成そのもの（3）ですが、まずは災害についての基礎知識と災害については地震風水害をメインとした防災ハンドブックにしてはどうかという検討の結果になっている。災害時のフローチャート、続いて例えば知的障害のある方、身体に障害のある方毎に作成し、事前対策・避難行動・配慮が必要な事柄を実情に応じて書き込める形式、ファイルを差し込む形式ということで、本全体の構成をざっくり説明させていただいております。避難所の情報、避難行動要支援者個別計画（仮称）などの添付の資料があっても良いのではという意見もあります。ちなみにこの避難行動要支援者個別計画はどちらかというと支援者が主体になって作成することが想定されているため、今回作成のハンドブックは障害のある方がご自身や家族のみで書き込み、支援者が介入しないケースもあるので、それは参考資料程度に入れましょうという話になっています。ページ数自体は40ページ、両面で20枚程度になる見込みではないかということまで検討させていただいております。あと実際に出来た防災ハンドブックの普及についてですが、令和4年4月に3000部程度配布を開始予定。行政機関で配布するほか、市内の相談機関や障害福祉サービス事業所等に協力を依頼して普及を図る、市のホームページでも様式をダウンロード出来るようにすること、また配布しても障害のある方がご自身や家族だけでハンドブックを完成させることが難しいことも想定されるため、市内の相談機関や福祉サービス事業所の方にはハンドブックの書き込みについて、利用者やその家族から相談があった場合、支援してもらえないかという協力を要請してはどうかということになっております。一応防災ハンドブックの今後のスケジュールにつきましては、事務局の方でハンドブックのある程度の案を作成していただいてある程度の出来たものを改めて市内の当事者団体等に送付して、更に意見を聴取してブラッシュアップしていければという流れになっております。以上が防災ハンドブックについての検討の結果の報告となります。2点目ですが、地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況の把握・検証についてです。整備と運用の状況についてですが、それは参考資料1を参照していただければと思います。今後相談・くらしの部会においても引き続き進行状況の把握に努め、また整備のために今後役割を発揮す

ることが期待出来る組織、基幹相談支援センター、地域生活支援センターやショートステイ、グループホームなどとも連携の働きかけを強めるとともに未検討とされている課題に関しては何が障害となって何が課題なのかというのを引き続き協議検討していく方向になっております。あと（２）なのですが、拠点の整備と運用の中で自立支援協議会が果たす役割について、地域生活支援拠点等に求められる機能の内地域の様々なニーズに対応するサービス提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能（地域の体制づくり）においては、自立支援協議会が中心的な役割を果たさなければならない。地域生活支援拠点等の整備状況と運用状況を把握・検証していくことは、まさに地域の社会資源の連携体制を構築していくことであり、また地域の様々なニーズに対応するサービス提供体制の確保のためにはまず地域の様々なニーズ及びそのニーズが充足されていない現状を把握しなければならない。また地域課題の抽出方法については３番で出ささせていただきたいと思います。あとその他に困った時の相談先をわかりやすくするためのパンフレット作りを検討しております。パンフレットの作成・配布についても今後協議を続けていきたいと思っております。最後になりますが地域課題の抽出なのですが、運営会議からもあるように部会の方でもこの課題の抽出についてどうしていこうかというところですが、まず地域課題の抽出については相談支援専門員が個別支援会議を行う中で見えてきた地域課題や特定相談支援機関連絡会で行われる事例検討、また今後自立支援協議会で行われる予定の懇話会や自立支援協議会の専門部会で各委員から出される地域課題を運営会議に集約し、その課題の中から地域に存在する共通の課題を抽出する仕組みを作っていく。ただ現状はその仕組み作りはかなり進んできてはいますが、今後もより有効な地域課題の抽出方法等があればもちろん検討していく必要があるだろうということと抽出された地域課題の解決に向けて今日も課題が出されましたが、それをどのように議論を深めていくか。あるいは部会にしていくか、あるいは答申に載せていくか等を含めて今後どういうふうにしていけば良いのかというのは、今後の検討の課題となっています。長くなりましたが相談・くらしの部会からの報告となります。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。大変ご丁寧に説明していただきまして良くわかったところでございますが、どうでしょうか皆様の方からご発言ございますか。地域生活支援拠点等の整備状況・運用状況の検討について、防災ハンドブックの作成並びに普及について、地域課題の抽出について、今後有効な仕組み作りを進めていきたいという大きく３点について報告がありましたが、この方向で更に協議を進めていただきたいということによろしいでしょうか。何かございますか。はい。委員。

## ■委員

子ども部会の方でちゅうファイルの検討をしているのですが、その中でも災害時の個別支援計画などもまとめられると良いというふうに検討していますが、こちらの相談・くらしの部会の方でも災害時のファイルで個別支援計画について挙げられています。その整合性とかをこれから話し合っていかなければならないのではないかと思います。その個別支援計画の辺りはどのように現在進んでいらっしゃるのでしょうか。

## ■委員

実際の棲み分けというところがまだ明確にこういった方向で行くというふうになっていたわけではなく、重複する部分ではあるので棲み分けが明確に出来ているかというところではないのが現状です。併せて言ってしまうと地域生活支援拠点等の事業の中でも緊急時にどうするかという手立ての中に個別の計画相談の計画の中に緊急時の内容を盛り込んだ方がよいのではないかという意見も出ています。ただこの説明の中でも伝えさせていただいていますが、児童だと少し想定にはならないかもしれませんが、計画となるとその支援者側がどうしていくかという色が強くなってしまいますので、どちらかという当事者自身がどういうふうに行くのかという意識付けの強い防災ハンドブックを作っていくという議論の流れになっていて、その中で意識してもらうためには自分でカスタマイズ出来る形にした方がよいのではないかという流れもあります。個別支援計画が本人のものなので本人が主体であることは変わらないかもしれませんが、多少のコンセプトの違いはあるのかもしれませんが、説明が不十分で申し訳ないのですが、他の相談・くらしの部会の委員の方からうまく説明出来る方がいらっしゃったらお願いします。

## ■会長

いかがでしょうか。ちゅうファイルの方は私も参加させていただいているわけですが、どういう支援が求められるのか。私はこういうことが困ります、こういうことを教えてくださいということを書き込む形になるのではないかと考えられるのですが、こちらの防災ハンドブックはそれを受けてどう避難所を整備していくとか、個別にどういう課題があるからどういうことを検討していかなくてはいけないというものを洗い出した形でそれを載せていくというような棲み分けが出来るのか、あるいは一緒に考えていったら良いか、その辺についてはやはり今後この作業の中でも考えていく必要があるのではないかと聞いていて思いました。いかがでしょうか。

■委員

そうですね。ちゅうファイルの中にもそういう緊急時の動き方を載せても良いでしょうし、防災ハンドブックの中で発災時にどういうふう動くかというのをとりまとめても良いと思います。どっちがどっちというわけではないのかなと今話をし  
て思ったところと、ちゅうファイルだとやはり児童の方、

■会長

そうではないですよ。生まれてから生涯に渡って、

■委員

なるほど。現時点ではちゅうファイルであったり、発災時の個別支援計画であったり、防災のハンドブックであったり、どういうふう棲み分けていくかというのは今後議論していく課題ということかと思えます。現時点では被る部分があるので、どうやって棲み分けていこうかと明確にはなっていないということですね。

■会長

非常に重要な課題がここで出されたことは意義が大きいと思えます。今後ちゅうファイルと防災ハンドブックのような市の防災体制をどう整備していくかというところに掛かる内容を一体のものとして、検討が進められていくべきであるということをおこの場で確認出来れば良いのではないかと思います、いかがでしょうか。はい。どうぞ。

■委員

話がまとまってきたのですが、ちゅうファイルは日常の困ったことを書くものであって、災害時のことではないと私は認識していて、私もちゅうファイルを持っていて、困ったことやその連絡先などを書いてありますが、防災のことは私はちゅうファイルでは書けないと思います。それと棲み分けが出来るとは思いますが、いかがでしょうか。

■委員

この場でこの議論を深めるべきではないかもしれませんが、1つ良い案が思いついたのでよろしいでしょうか。ちゅうファイルはファイリングする形ではないですか、そこに防災のハンドブックの差し込み式で、それをまとめて防災ハンドブックの内容をちゅうファイルにも挟める形にすれば、両方成立するのではないかと1つ

案を思いついたので一応言っておきます。そう言った感じです。

■会長

やはりまだちゅうファイルを書いたからといって安全安心な防災時の体制にそれが繋がっているかということ、それはまだ十分ではないという認識を持っていらっしゃるということで、ここが一体となって更に有効に活用出来るものにしていく必要があるというその課題をここで確認をさせていただき、今後両方の部会でそれについてどう考えていくかということについて協議を進めていただくということで、いかがでしょうか。それでまたこの場で報告をしていただき全体で確認をする、そのようなことでよろしいでしょうか。

■委員

はい。ありがとうございます。

■会長

ありがとうございます。それでは他になければ、特にございませんか。

(発言者なし)

■会長

それでは引き続きましてこの防災ハンドブックにつきましては、両部会での検討を進めていただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 子ども部会からの報告

■会長

最後に子ども部会からの報告を部会長よろしく願いいたします。

■委員

それでは資料3と参考資料の3と4、ご覧いただきながらと思います。子ども部会の方は平成29年度に作成しましたちゅうファイルについて各地域生活支援センター、障害者福祉課で配布をしています。一番多く出ているのが障害者福祉課と地域生活支援センターみ～なということでした。ただあまりそれを持って活用している姿が見受けられないというところもありました。今回の検討テーマとしては、障害のある児童及びその家族のライフステージが変化しても切れ目のない支援を受け

られるよう、支援ツールの活用や地域における体制等を協議していくというのは市長からの依頼ということですね。その中でちゅうファイルの在り方や内容の見直しをしていくということになりました。今年度の取り組みとしましては、子どもの幼児期に書くのですけども、元々の目的が親亡き後、子供の成長の足跡などを支援者に伝えたいとの思いがあったと思います。再度その項目の確認と過不足について検討しました。ファイルの中には追加項目も入っていて財産とか、やはり親亡き後という意味合いから親がいる時でない出生、生後何か月みたいところや妊娠期間中からという話とかも記録が出来なくなってしまうというところで、それはすごく重要なことなのでその辺りについて、過不足を検討していきましました。それともう1つが、ちゅうファイルの活用が進まない理由は何だろうか、活用されるためにどうしていけば良いかということを検討することにしました。実際にそれを書いてみた方の感想を集めて課題の抽出が出来たらということで取り組みをしました。その検討結果として実際に活用している方の感想というのがなかなか少数派でして、しっかり今でも使っているという方が前会長ということで委員から報告をいただきまして、その感想を聞きました。やはり書くにあたってすごくエネルギーが要る。先ほどの防災ハンドブックもそうなのですけども、家族だけで書くには大変で記入のための説明会のような機会を持ってそこで一緒に記入出来ると良いのではないかと、最初に書き出す時かなりのエネルギー、強い動機付けが必要というご意見でして、やはり書かなくてはどうしても、横に置いてしまうと忙しさにかまけて止まってしまうという方が多いようでした。やはり書いておくとうごく得した、こういうところで役立ったというようなちゅうファイルでないと、書く動機には繋がらないのではないかと意見がたくさん出ました。そういう意味ではサービス等利用計画の作成時とか、これはアセスメントが必要なので、これ見てくださいと出せばそれが良くて、あとはいろんなサービス、居宅介護とかそういうヘルパーさん使う時にうちの子の苦手なことはこれです。こんなふうに対応してくれると落ち着くと思いますとか、具体的な説明資料としてもそれを見ていただけるということでご家族や本人の負担も少なくなるし、支援者側もすごくわかりやすいということで、ウィンウィンな感じになるのではないかとこのころだと思います。それと幼児期の段階で書いて学校に上がる時にもいろいろ書く資料があるので、ちゅうファイルを持っているのであれば学校に持ってきてくださいという形に変わることであれば、書いておいて良かったに繋がって皆さん書くようになるきっかけになるのではないかとこのこと、ただ書くということはずごく大変なので本当にその辺りは、先生からも学校からの書類はファイルのポケットに一括に入れておくなど、次が来たら次これ、今の段階はこれみたいな形や項目にも記入方式だけでなくて選択で丸を付けるみたいな気軽に使っていける形が出来ると良いのではないかと。最初のころはとって

項目が細かいのでもし大変であれば、サービス等利用計画の時に相談支援専門員と一緒に書くとか、お母さんに書いていただく。その後は年に1回、サービス等利用計画が作られていれば相談支援専門員との、せめて年に1回一緒に確認して更新をしましょうみたいなきっかけを作っていく、そういう工夫も必要だと思います。ご家族にお渡しするだけではなくて、最終的に本当に支援者さんもこういうファイルがあると私達も楽ですよとなるように説明会にも支援者側、計画相談支援事業所、居宅のヘルパーさんなどにも来ていただくと良いのではないかという話も出ています。その辺りでたくさん意見がありましてファイルはやはり最初の基本のところはたくさん書かなくてはいけないのですが、最終的には一生のものになるので親御さんが亡くなった後、どれだけ活用出来るかというところでは、項目によってはご本人が持って支援者に向けてなので、ご本人が持って行くということ視野に入れた配慮、項目の配慮、言葉尻の配慮というのも必要なのではないかというのも出ています。ちゅうファイルの構成については29年度に作ったものがすごくよく出来ているのですが、医療的ケアの項目がやはりすごく少ないとか、必要な項目というのが一人一人違うということで身体障害がある、知的で自閉系、医療的ケアもあって入退院を多く繰り返す方とか、様々なのでまず医療的ケアの部分については足りませんねということで項目を作っていただいたのがこちらの参考資料3になります。お母さんが書ける内容を差し替えして行くとか、あとは年齢ごとに想定される項目のチャートというのが違ってくると思うのですね。そのことについては参考資料4のように作っていただきまして、出生段階から生育歴として妊娠中のお母さんの様子、出生時こんなふうに産まれましたという項目については、基本情報の4にあり、これを見て、そこをクリックすることで必要なページを飛ばすような形が出来ると、最終的にはベストですねという話をしていました。検診のところで記入しなくてはいけないところであったり、手帳によってとか、医療的なことを入退院があったりとか、その辺のところとかをそれぞれがここだなっていうことでこの表を見ながら必要な項目について、ダウンロードして記入出来るような形で出来るといいねということで話をしてきました。あと特に委員から今回体験なされたということで、入院歴投薬歴、もちろん認定調査ではその項目過去3年間はあるのですが、それだけではなくて毎回入院している病院だけに入院するわけではない場合もあって、やはりすごく詳しく聞かれて、お薬のこととか、もちろんお薬手帳というものもあるとは思いますが、そこまで前のものがなかったりするるのでその経過というところも、そういう記録出来るページがあるとこれですということで医療機関にも出すことが出来る。特に入院歴については入院期間だけではなくて、何のために入院したのかというところの項目も大事だと思うのですね。これについてはご本人、親御さん亡くなった後何か入院したけどよくわからない、何のために入院したかという



ところもわからなくなってしまうので、とても大事な記録ということでこの辺の項目を追加出来ると良いという話が聞けました。それから先ほど少し前に話した認定調査、区分判定の項目なども追加するという必要項目を少し入っていると支援に関しても便利なのではないかというところを検討しているところです。成人後、親亡き後ということでそれを想定した内容についても検討しながらまとめていくことが必要だということと、災害時個別支援計画もポケットに入れておけるとこれ持って行けば災害時の個別支援計画はこうだし、この人の特性としてはこういうふうな環境で過ごしたら良いとか、そういうことが1冊でまとめられるということが一番の理想ですという話をしています。そういうような検討をしまして、その後内容についてはそんな構成を検討していて具体的に素案をこれから作って行くところです。3番目に活用されるための方策として先ほども話をしましたけど、選択出来て簡単に記入出来るようにとか、年齢別にダウンロード出来るようにということで参考資料4を活用していきながらということにしています。やはり書くのが得意な人は良いかもしれないけどそういう人ばかりではないので、そこを支援者が必要ですごくこれがあると便利よというところで、そういう動機付けとお手伝いが出来るような形が良いということで説明会を定期的に開催して行くことが望ましい。み～なでも以前行い、ちゅうファイルの説明と親亡き後の学習会を開催、今年度は12月14日に障害者福祉課、生活係にお願いして実施予定にしています。こちらも今のご時勢に合わせて、Zoomと会場ということでやる予定です。先々はもしかしたらYouTubeに上げていつでも見られるようにお母さん達が自分の空いた時間でちょこちょこ見てもう1回途中から見直すことが出来るようになると良いというふうに思っているところです。特定相談連絡会のメンバーにも周知していけたら良いというふうに思っています。ちゅうファイルという名前なのですが、府中子供手帳、生まれてくる全ての方のためにということで母子手帳のように全員に配布、最初出来上がる時もこのフレーズで頑張ったのだけどなかなか難しかったというところでこれがベスト。最初使っていて、定型発達の方はそれで途中で終わってしまっても良いかもしれない。母子手帳と同じように必要なところでということで全員に配布されていることで、みんな書いているという方がハードルが最初のところは低いのかなという話も出ています。そういうことで、年齢に合わせたダウンロードの記載が出来るシステムというのが必要というところが出ています。第4回次回は11月30日を予定しているところです。私からは以上です。部会のメンバーの委員さんフォローお願いいたします。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。ただいま部会長から子ども部会の協議内容についてご

説明いただきました。誕生から障害、医師の診断、その後の成長の経過を記録しておくことは節目、節目で非常に必要になり、お子さんの自立生活、親亡き後という言葉が出ましたがそれを支えていく上でも重要なのですが、なかなかこれが活用されない状況があると、それについての理由をご検討されてきたということでございます。様々な関係機関や部署との連携によって周知をしていくことや、また書くことそのものへの支援が必要ではないかということで、ご意見がたくさん出されてきたということなのですが、今後この内容改正についてより良いものになっていくように先ほどの配布以外の連携も含めて、検討を進めていきたいということですがいかがでしょうか。ご質問、ご意見ございますか。はい。どうぞお願いいたします。

#### ■委員

余計と思ったのですが、ちゅうファイルがあるということは医者とか、関係機関はこういうのがあるということはわかっているのでしょうか。

#### ■会長

医者とか関係機関に周知を図っていくことが非常に重要というご意見なのですが、それについてどのように今後していこうというお考えがあるかというご質問だったので。

#### ■委員

そのために説明会にいろんな関係者の方をお呼びしたり、あと一番はご本人とご家族が主治医の先生にこういうふうの作っているということでお伝えしていただくとか、それから私達もそういう主治医の方いろんな病院使っていますので、そういうところにももちろん周知していくとか、説明に上がったりということもさせていただければと思います。今年から医療的ケア児の支援法が施行されたというところでは、小児総の富田先生もすごく熱く当たっているというところで、そういう先生方とも連携しながら説明会や配布、そういうものをしながら広げていければと思います。ただすぐというわけにはなかなか行かず皆さんに伝わるまですごく時間がかかることで、自立支援協議会の委員さんのお力も借りつつ、相談支援専門員さんそれからヘルパーさん、いろんなところからご協力いただければ説明をするという形を継続して、途切れることなく毎年毎年やっていくという形を取るのが良いと個人的にも思っております。他にいい案がありましたらぜひ委員さんからもいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

#### ■会長

ありがとうございました。ではこの場にいらっしゃる委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。何か他にございますか。どうぞ。

#### ■委員

ちゅうファイルは私も非常に素晴らしいものだと思いますし、活用が広がっていけば良いというふうに思っております。ただこの検討テーマの中で障害のある児童および家族等が、ライフステージが変化しても切れ目のない支援を受けられるようにというところもテーマになっているかと思うのですが、そもそも言うとその切れ目って何なのか、どこなのか、切れ目があるとどんな支援が受けられていたのに受けられなくなるというところ、その切れ目そのものがもしちゅうファイルで解決出来るなら良いが、ちゅうファイルで解決出来ないような課題であるのであれば、地域の課題になるというふうに思います。この辺についてお伺ひしたくよろしくお願ひします。

#### ■会長

ご質問ありがとうございます。それに対していかがでしょうか。

#### ■委員

特に乳幼児、幼児期から学校、学校も学部が変わる、学校から社会に出るというタイミングというイメージのライフステージの変化がすごく大きなことで、そのタイミングでまたもう1回書いてくださいというか、お母さんのそのときなのだけでも、実際に支援を受けてきたその療育の内容とかお母さんが感じてきたものとか、それも総合的なものを持ち上げることで、スムーズにご本人がそれではなくても、学校に上がるということだったり、社会に出たりというだけでも環境は大きく変わりますのでそれによって揺れる誰でも揺れますけれども、出来るだけ揺れ幅が少なくスムーズにその方のことを出来るだけ理解する人が、そこの支援者もメンバーがガラッと変わるわけですね。幼児の療育施設だったものが、学校に上がることで誰1人として療育施設の職員が学校に行くわけでもなくなる。親も変わるというところで、せっかく積み上げてきた良いものが伝わらないことで混乱してしまうことのないようにという意味合いで、ご家族から見てこういうふうなときの場面では本人にこういう対応すると安定する。そういうものをちゅうファイルで持っていることで、ライフステージの変化で支援を受けられる、そういう意味合いも持っていました。ただその辺のところでは本当の支援というのがサービスだけではない意味合いのところだと私は思っていて、そんなふうに捉えて考えてやっていけばいいかなと思っています。以上です。

■委員

ありがとうございました。私もやはり情報の共有のためにちゅうファイルがあることは意味も意義もあることですし大事なことだと思うのでして行けば良いと思っています。今の話からすると成長の過程において支援自体が途切れることは、現状はない。そこが大事だなと思っていて、もし支援が途切れて切れ目があって、受けられていたものが受けられなくなるのならそれは課題なのかなと思ったのですが、そこ自体はあります。その繋ぎ目の部分をちゅうファイルの活用をすることによってより良い支援に繋がるということですよ。ありがとうございます。

■会長

ありがとうございました。どうぞ。

■委員

ちゅうファイルというのは府中市独自のものなのか、それとも他の自治体でもやっているのか、例えばもし府中市独自のものであれば他の自治体に行った時に継続性がなくなってしまうのではないかという心配があるので、その辺をお伺いいたします。

■会長

はい。府中市独自のものであるかどうかというご質問です。

■委員

府中市で作ったものですが、同じような形のものでそれぞれの市で作られています。市によっては全員に配布しているところもあるのですが、項目は29年度の自立支援協議会で検討したという経過ですので、これがあることで他市に行くと困るということではなくてこれを持って、他市でも活用が出来るというような内容にはなっていると思います。以上です。

■会長

ありがとうございます。よろしいですか。府中市のものではあるけれど、他市でも活用出来るものであると。他にございますか。

(発言者なし)

■会長

それでは非常に貴重なご意見がたくさん出たところで、引き続きましてこれらのご意見を踏まえて更に協議の方を進めていただきたいと思います。

3. その他

■会長

では最後に次第の3「その他」です。事務局から連絡事項ございましたらお願いいたします。

■事務局

事務局から2点お知らせをいたします。まず1点目、本日机上に配布いたしました東京都自立支援協議会セミナーについてお知らせです。今年度東京都自立支援協議会では「当事者の視点に立って地域課題を検討する」を協議事項として取り組んでおられます。昨年と同様セミナー終了後にオンラインによる動画配信を予定しているそうですので、開催当日のご都合がつかない方においても参加出来るようになっております。参加にあたっては電子申請による申し込みが必要ですので、ご検討いただければと思います。2点目は次回の全体会日程についてです。次回の全体会の開催は来年1月下旬から2月上旬を予定しておりますので、この時点でご都合が悪い日時がございましたら帰りがけに事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。また本日は慣れない会場とウェブ会議のハイブリッド開催で進行等ご協力いただきありがとうございます。事務局からは以上です。

■会長

ありがとうございました。何かご質問ございますか。

(発言者なし)

■会長

これで全ての議事は終了といたします。第3回は1月下旬から2月上旬の予定ということですので、皆様出来る範囲でスケジュールの調整にご協力をいただきますようお願いいたします。以上をもちまして令和3年度第2回府中市障害者等地域支援協議会会議を終了いたします。皆様、長時間にわたってお疲れ様でした。